

お客様各位

株式会社ゼットアールシー・ジャパン

消費税法改正に伴う対応に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、消費税法の一部が改正され、2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられることとなりました。
これに伴い、弊社の消費税の取り扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。
誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 新税率の適用

2019年9月30日出荷分まで・・・旧税率(8%)を適用

2019年10月1日出荷分より・・・新税率(10%)を適用

ご不明な点などございましたら弊社営業担当または業務担当へお問合せ下さい。

以上